

ジスチにおけるGBV関連 の法律と政策

最近、初めて年間「ジェンダー統計」が発表され、ジェンダー 平等の原則を公共政策に適用するために、各機関を監視・指導 する「ジェンダー・オスザーバトリー」が設置された





ジスチは、FGM普及率(70%) および早期結婚率(13%)が いずれも高い

2020年に採択されたジブチ宣言は、地域における FGM根絶を目指している





2020年には、女性や子どもに対する暴力の防止や、暴力被害者である女性や子どもの保護、ケアに関する法律も採択された



全国の暴力被害者である女性 や女児の支援を目的として、 「情報収集・オリエンテーションセンター(CEIO)」が設 置された

国会は、人口と開発に 関する女性国会議員グループ及び"GBVキャンバス"を創設



以前よりも女性と女児が、保健医療サービスやセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス (SRH) サービスを広く受けられるようになっているが、農村部ではまだ女性が誰でも簡単に受けられる状況にはなっていない





相反する規範的・ 法的枠組みが存在 し、女性の権利行 使とサービス利用 を妨げている

国内各地に地域自治会を 作り、地元レベルでの女 性保護重視が推進されて いる





社会登録と全国家族連帯プログラムのおかげで、女性が 自分自身と家族の安全と健康を保つために必要な社会 的・経済的支援を確実に受けられるようになっている